

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	田野畑村		事業実施主体(直接/間接)	田野畑村(直接)	
総交付対象事業費	20,158(千円)		全体事業費	32,038(千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した個人住宅、民間中小企業者等が実施する事業に伴う発掘調査と土木事業等開発事業に係る試掘、確認調査等の事前調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P7の3土地利用の方向性、P9のI新たな集落の形成、P13のⅢ被災地の土地活用、等に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。</p> <p>(1) 個人住宅、民間中小企業者等が実施する事業に伴う発掘調査(和野地区ほか)</p> <p>(2) 土木事業等開発事業に係る試掘、確認調査等の事前調査</p> <p>①災害公営住宅整備事業(羅賀地区)</p> <p>②平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業(羅賀地区)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>【遺跡試掘調査】</p> <p>平成24年度 729千円</p> <p>平成25年度 5,085千円</p> <p>平成26年度 287千円</p> <p>平成30年度、31年度で2,667千円の支出を予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大震災による津波で家屋を流失した被災者が多数あり、個人的に住宅を建設しようとする際に発掘調査をする。</p> <p>また、早期復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を先行的に実施する必要がある。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	サケふ化場整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	719,000 (千円)		全体事業費	673,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波で全壊流失したサケふ化場の再整備をするもの。</p> <p>本事業は当初田野畑村のみの事業規模で実施する計画であったが、隣村普代村で同様の事業を実施するにあたり、水質等の諸条件が整わなかったことから、本村の当初計画規模を 1.5 倍に拡張し、共同で事業実施するものである。</p> <p>(放流規模 : 12,000 千尾。機械室・高架水槽・電源、外部電源引込施設、ふ化場設備、作業施設、池工事、備品等購入費一式、施設面積約 3,000 m²、敷地面積約 13,000 m²)</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 土地利用の方向性、P26 の I 水産業の再建、P29 の II 観光業の再建に記載のある復興に向けての方針に基づき行うものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H26.4.1)</p> <p>指名競争入札により工事費が 50,346 千円 (国費 : 37,759 千円) 減額したため、この工事費のうち 21,000 千円 (国費 : 15,750 千円) を C-2-1 机浜番屋群再生事業へ、5,000 千円 (国費 : 3,750 千円) を C-2-2 野外活動交流促進施設整備事業 (明戸地区) へ、不足が生じている両事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 719,000 千円 (国費 : 539,250 千円) から 693,000 千円 (国費 : 519,750 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31 年 1 月 11 日、第 23 回提出)</p> <p>上記事由により、執行残額のうち 20,000 千円 (国費 : H23 予算 15,000 千円) を C-7-4 羅賀地区水産業共同利用施設復興整備事業へ流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は 693,000 千円 (国費 : 519,750 千円) から 673,000 千円 (国費 : 504,750 千円) に減額となる。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>サケふ化場整備工事</p> <ul style="list-style-type: none">・実施設計業務委託 一式・施設整備 一式					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた施設を新設し、造り育てる漁業の再生を図るとともに、水産資源の維持・増養殖及びその安定供給に資する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (田野畑村交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業 (羅賀地区)
事業番号	D-4-1	事業実施主体	田野畑村
交付期間	平成 23 年度～平成 25 年度	総交付対象事業費	2,076,000 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた田野畑村沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P9 の I 新たな集落の形成、P11 の II 地域コミュニティの再生、P21 の I 住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>災害公営住宅の整備 (団地内整備分)</p> <p>(1) 主体工事 : 1 戸建て公営住宅 50 棟 R1 地区 : 40 戸、被災地に近い高台 : 10 戸 (R3 : 5 戸、R7 : 5 戸)</p> <p>(2) 屋外付帯工事 整地費 123,305 m²、道路整備 L=924m、上水道整備 L=1,614m、下水道整備 L=1,304mほか</p> <p>(3) 共同施設整備 広場整備 1,730 m² ほか</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H27.3.31、第 11 回提出) 災害公営住宅の当初建設戸数 50 戸に対し、実際の入居希望世帯数が 27 戸となり計画数を下回ったため、整備戸数を減らし全体工事費が減額となったことから、本工事費のうち 374,000 千円 (国費 : 317,900 千円) を不足が生じている D-3-1 村道田野畑平井賀線整備事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 2,076,000 千円 (国費 : 1,816,500 千円) から 1,702,000 千円 (国費 : 1,498,600 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H27.4.1、第 11 回提出) 上記事由により、本工事費のうち 117,057 千円 (国費 : 102,425 千円) を D-1-2 村道北山崎線道路改良舗装事業へ、314,743 千円 (国費 : 275,400 千円) を D-1-3 村道明戸北山線道路改良舗装事業へ、不足が生じている両事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 1,712,686 千円 (国費 : 1,498,600 千円) から 1,280,886 千円 (国費 : 1,120,775 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H27.10.14、第 13 回提出) 上記事由により、本工事費のうち 228,571 千円 (国費 : 200,000 千円) を不足が生じている D-1-4 村道長嶺線道路改良舗装事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 1,280,886 千円 (国費 : 1,120,775 千円) から 1,052,315 千円 (国費 : 920,775 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H29.1.19、第 17 回提出) 上記事由により、本工事費のうち 73,457 千円 (国費 : H23 予算 64,274 千円) を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ、7,987 千円 (国費 : H23 予算 6,988 千円) を D-6-2 東日本大震災特別家賃低廉化事業に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は 1,052,315 千円 (国費 : 920,775 千円) から 970,871 千円 (国費 : 849,513 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H30.1.17、第 20 回提出) 上記事由により、本工事費のうち 51,837 千円 (国費 : H23 予算 45,357 千円) を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ、5,115 千円 (国費 : H23 予算 4,475 千円) を D-6-2 東日本大震災特別家賃低廉化事業へ、4,608 千円 (国費 : H23 予算 4,032 千円) を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は 970,871 千円 (国費 : 849,513 千円) から 909,311 千円 (国費 : 795,649 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31 年 1 月 11 日、第 23 回提出) 上記事由により、執行残額のうち 27,980 千円 (国費 : H23 予算 24,482 千円) を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ、6,162 千円 (国費 : H23 予算 5,391 千円) を D-6-2 東日本大震災特別家賃低廉化事業へ、32,083 千円 (国費 : H23 予算 28,072 千円) を D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分] に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は 909,311 千円 (国費 : 795,649 千円) から 843,086 千円 (国費 : 737,704 千円) に減額となる。</p>			

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

羅賀・平井賀地区は、高さ約 26mの津波の到来により、当該地区内の約 6 割にあたる 123 棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。

このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえで、羅賀地区の被災した住民は、津波が到達しない地域内や集落背後（田野畑野場地区）への高台に移転を行うこととなった。それら地区の移転先において、自力では住宅の確保が難しい被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な災害公営住宅の整備を行うもので、本事業は復興地域づくりのために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2
交付団体		No.16 岩手県 No.48 田野畑村	事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (間接) 田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費		4,059,250 (千円)	全体事業費		5,199,200 (千円)
事業概要					
<p>津波の被害を受けた島越地区の地域づくりを行うにあたり、被災した集落排水施設として新たに浄化槽を整備するほか、浸水域での緑地整備、津波避難路や避難誘導灯などの防災安全施設の整備、地域内の漁業集落道の整備を推進する。</p> <p>また、土地利用高度化再編整備により、浸水域の地盤かさ上げや、高台移転での住宅再建を図るための用地整備等により住民の安全性と快適な生活環境を確保する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P9 の I 新たな集落の形成、P13 の III 被災地の土地活用、P14 の IV 防災対策の強化、等に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23 年度> 集落排水施設整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等) 漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量) 土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量)、不動産鑑定</p> <p><平成 24 年度> 水産飲雑用水施設整備 (測量調査設計) 集落排水施設整備工事 (新設浄化槽設置工事 5 基ほか) 漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等) 土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等、地盤嵩上げ、切盛土、高台団地整備 2ヶ所など)</p> <p><平成 25 年度~30 年度> 土地利用高度化再編整備工事 (高台団地整備 1ヶ所) 水産飲雑用水施設整備 (取水施設工事、浄水施設工事、配水池施設工事) 漁業集落道整備工事 (改良舗装工事 一式)</p> <p><~平成 31 年度> 土地利用高度化再編整備工事 (水産用地整備の一部) 漁業集落道整備工事 (改良舗装工事の一部)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31 年 1 月 11 日、第 23 回提出) 事業の残余見込額を有効利用するため、No.47 C-5-1 平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業より 137,426 千円(国費:H23 予算 103,069 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,059,250 千円(国費:3,044,437 千円)から 4,196,676 千円(国費:3,147,506 千円)に増額することとなる。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>島越地区は、高さ約 24m の津波の到来により、当該地区内の 66% を超える 138 棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえで水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、三陸鉄道駅舎や集会施設、漁協事務所などの各種公益施設、防災メモリアル公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、被災した住民は、津波が到達しない地域内奥地や集落背後(切牛地区)への高台に移転を行うこととなった。この島越漁港地区における漁業集落の復興地域づくりのために行う事業である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設、漁業集落道については、被災を免れた住民の居住環境と安全を確保するため災害復旧事業等により仮復旧工事として応急に対応し、移転先団地も含めた新たな施設等の整備は復興交付金事業等で実施する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	浄化槽設置整備復興事業	事業番号	E-1-1
交付団体	田野畑村		事業実施主体(直接/間接)	田野畑村(直接)	
総交付対象事業費	8,820(千円)		全体事業費	11,025(千円)	
事業概要					
<p>生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境を保全するには、各戸の水洗化が重要となっており、被災した世帯が高台へ移転する場合も同様の考えである。</p> <p>このため、公共下水道区域及び漁業集落排水事業区域を除く、その他の地域を対象に、住宅再建に係る浄化槽整備をする世帯に対し、費用を助成するものである。</p> <p>高台への自立再建世帯で浄化槽整備区域への再建世帯として25戸を見込む。</p>					
当面の事業概要					
<p>【浄化槽設置整備補助】</p> <p>平成24年度 1,497千円(7人槽1基、5人槽3基)</p> <p>平成25年度 2,174千円(10人槽1基、7人槽2基、5人槽2基)</p> <p>平成26年度 2,027千円(7人槽3基、5人槽2基)</p> <p>平成27年度 793千円(7人槽1基、5人槽1基)</p> <p>平成28年度 441千円(7人槽1基)</p> <p>平成29年度 0千円</p> <p>平成30年度 352千円(5人槽1基)</p> <p>平成31年度 882千円(7人槽2基) ※見込み</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災し、現在仮設住宅等で生活している住民が、今後高台などに住宅を再建する際に、水洗化を進めるため浄化槽整備が必要である。</p> <p>公共下水道区域及び漁業集落排水区域以外の地域に住宅を再建する世帯を対象に浄化槽設置を推進するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	平井賀漁港（羅賀地区）環境整備事業	事業番号	C-1-1
交付団体	田野畑村		事業実施主体（直接/間接）	田野畑村（直接）	
総交付対象事業費	250,000（千円）		全体事業費	209,072（千円）	
事業概要					
<p>平井賀漁港羅賀地区は、平成9年度から14年まで3億円を投じ、親水施設・休息施設等の施設を整備し、コミュニケーションの場、漁業利用者及び地域住民の憩いの場として、また観光港としての機能を有する漁港として位置付け整備してきたものである。今回、東日本大震災により漁港施設が被災し、機能が失われたことから漁港施設の復旧に併せて一体整備が必要となる環境施設を復旧しようとするものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P13 のⅢ被災地の土地活用、P19 のⅦ海岸施設等の復旧・復興に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none">・測量調査設計 1式・消波堤工 40m・通路工、園路工 1式 <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・休憩施設工 1式・通路工、園路工 1式・落石防護柵工 23m・親水護岸工 1式					
<p>(事業間流用による経費の変更) (H31年1月11日、第23回提出)</p> <p>執行残額のうち40,928千円(国費：H25予算30,696千円)をC-7-4 羅賀地区水産業共同利用施設復興整備事業に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は250,000千円(国費：187,500千円)から209,072千円(国費：156,804千円)に減額となる。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>平井賀漁港羅賀地区は平成9年度から14年度まで漁港環境整備事業により3億円を投じて親水施設・休息施設等環境整備を実施しているが、東日本大震災による津波によりこれまで整備した施設の殆どは飛散・流失した。漁港環境施設は災害復旧対象外であることから、このたび復興交付金により復旧しようとするものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15・47	事業名	平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-1
交付団体	No. 15 岩手県 No. 47 田野畑村	事業実施主体 (直接/間接)	No. 15 田野畑村 (間接) No. 47 田野畑村 (直接)		
総交付対象事業費	5,169,470 (千円)	全体事業費	5,032,044 (千円)		
事業概要					
<p>津波の被害を受けた羅賀・平井賀地区の地域づくりを行うにあたり、被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設を新たに整備するほか、浸水域での緑地整備、津波避難路や避難誘導灯などの防災安全施設の整備、地域内の漁業集落道の整備を推進する。</p> <p>また、土地利用高度化再編整備により、浸水域の地盤かさ上げや、高台移転での住宅再建を図るための用地整備等により住民の安全性と快適な生活環境を確保する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P7の3津波対策の基本的な考え方、P9のI新たな集落の形成、P13のⅢ被災地の土地活用、P14のⅣ防災対策の強化、等に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>平井賀漁港地区の防潮堤災害復旧工事との調整で、集落道整備及び水産用地整備の一部が平成31年度に完了する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成23年度> 集落排水施設整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等) 漁業集落道整備工事 (測量調査設計、用地測量) 土地利用高度化再編整備工事 (測量調査設計、用地測量、用地取得等)、不動産鑑定</p> <p><平成24年度> 水産飲雑用水施設整備 (測量調査設計、用地測量調査、用地取得) 集落排水施設整備工事 (新設浄化槽設置工事 5基ほか) 漁業集落道整備工事 (用地取得等) 土地利用高度化再編整備工事 (埋蔵文化財発掘調査、測量調査設計、用地測量、用地取得等、地盤嵩上げ、切盛土、高台団地整備3ヶ所など)</p> <p><平成25年度~30年度> 水産飲雑用水施設整備 (浄水場整備、送配水管敷設ほか) 漁業集落道整備工事 (改良舗装工事 一式) 土地利用高度化再編整備工事 (地盤嵩上げ、切盛土など)</p> <p><~平成31年度> 漁業集落道整備工事 (改良舗装工事の一部) 土地利用高度化再編整備工事 (水産用地整備の一部)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31年1月11日、第23回提出) 残余見込額のうち137,426千円(国費:H23予算103,069千円)をNo.48 C-5-2 島越地区漁業集落防災機能強化事業に流用し、交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の流用後交付対象事業費は5,169,470千円(国費:3,877,102千円)から5,032,044千円(国費:3,774,033千円)に減額となる。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>羅賀・平井賀地区は、高さ約26mの津波の到来により、当該地区内の約6割にあたる123棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえでの水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、地区集会施設や防災センターなどの各種公益施設、防災メモリアル公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、被災した住民は、津波が到達しない地域内や集落背後(田野畑野場地区)への高台に移転を行うこととなった。この平井賀漁港地区における漁業集落の復興地域づくりのために行う事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した水産飲雑用水供給施設や集落排水施設、漁業集落道については、被災を免れた住民の居住環境と安全性を確保するため災害復旧事業等により仮復旧工事として応急に対応し、移転先団地も含めた新たな施設等の整備は復興交付金事業等で実施する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	199,838 (千円)		全体事業費	353,112 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P6の2復興に向けての基本方針(2)生活再建、P9のI新たな集落の形成、P21のI住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H29.1.19、第17回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (羅賀地区) より 73,457 千円 (国費 : H23 予算 64,274 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 199,838 千円 (国費 : 174,856 千円) から 273,295 千円 (国費 : 239,130 千円) に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H30.1.17、第20回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (羅賀地区) より 51,837 千円 (国費 : H23 予算 45,357 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 273,295 千円 (国費 : 239,130 千円) から 325,132 千円 (国費 : 284,487 千円) に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H31年1月11日、第23回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (羅賀地区) より 27,980 千円 (国費 : H23 予算 24,482 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 325,132 千円 (国費 : 284,487 千円) から 353,112 千円 (国費 : 308,969 千円) に増額することとなる。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成25年度~31年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>平成25年度実績額 5,241 千円 平成26年度実績額 41,784 千円 平成27年度実績額 76,871 千円 (既配分額 74,792 千円+H25・26 差引額 2,079 円-実績額 76,871 千円=差引額 0 千円) 平成28年度実績額 75,244 千円 (20回見込額 74,846 千円 今回との差額 398 千円) 平成29年度実績額 70,230 千円 (20回見込額 67,906 千円 今回との差額 2,324 千円) 平成30年度実績額 57,342 千円 平成31年度見込額 26,400 千円 今回必要額 27,980 千円 (26,400 千円+398 千円+2,324 千円-1,142 千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	田野畑村		事業実施主体(直接/間接)	田野畑村(直接)	
総交付対象事業費	37,791(千円)		全体事業費	65,884(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P6の2復興に向けての基本方針(2)生活再建、P9のI新たな集落の形成、P21のI住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(H29.1.19、第17回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より9,318千円(国費:H23予算6,988千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は37,791千円(国費:28,342千円)から47,109千円(国費:35,330千円)に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(H30.1.17、第20回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より5,967千円(国費:H23予算4,475千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は47,109千円(国費:35,330千円)から53,076千円(国費:39,805千円)に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(H31年1月11日、第23回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より7,188千円(国費:H23予算5,391千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は53,076千円(国費:39,805千円)から60,264千円(国費:45,196千円)に増額することとなる。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度~31年度></p> <p>家賃の低減に要する費用の補助 平成25年度実績額 1,353千円 平成26年度実績額 8,104千円 平成27年度実績額 14,186千円 平成28年度実績額 11,903千円 (20回見込額 11,376千円 今回との差額 527千円) 平成29年度実績額 10,348千円 (20回見込額 10,212千円 今回との差額 136千円) 平成30年度実績額 7,509千円 平成31年度見込額 6,861千円 今回必要額 7,188千円 (6,861千円+527千円+136千円-336千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	羅賀地区水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-4
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	43,000 (千円)		全体事業費	103,928 (千円)	
事業概要					
○水産業共同利用施設整備事業 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本村の主要な産業である水産業の迅速な復興を図るため、全壊流出した集荷場、漁具資材保管施設等を造成地等に村が一体的に再整備し、共同で利用させることによって早期に漁業者の利便性の向上を図り、漁協の安定的な経営を実現するために総合的な支援事業を実施する。					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞ 作業保管施設 2 棟 (拓洋台・上川原①) 設計監理・建築工事一式					
＜平成 28 年度＞ 作業保管施設 2 棟 (羅賀・上川原②) 設計監理・建築工事一式 ※うち 1 棟上川原②については他に代用できる施設の目途がついたことから整備を見送った。 これにより、全体事業費は 173,000 千円 (国費 : 129,750 千円) から 110,038 千円 (国費 : 82,528 千円) に減額。					
＜平成 30 年度＞ 作業保管施設 (羅賀) 2 棟 設計業務 ※平成 28 年度に設計管理・建築工事一式を予定していた羅賀 1 棟について、嵩上げ工事の影響で事業着手が遅れていたが、今般、平成 30 年 9 月に嵩上げ工事が完了する見込みであることから今後申請を予定。なお、平成 28 年度では 1 棟 10 区画の計画だったが、建設用地の形状を勘案し、用地の有効活用を図るため、1 棟 5 区画のものを 2 棟分整備を行う。					
＜平成 30 年度・31 年度＞ 作業保管施設 (羅賀) 2 棟 建築工事					
(事業間流用による経費の変更) (H31 年 1 月 11 日、第 23 回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、C-7-1 サケふ化場整備事業より 20,000 千円 (国費 : H23 予算 15,000 千円)、C-1-1 平井賀漁港 (羅賀地区) 環境整備事業より 40,928 千円 (国費 : H25 予算 30,696 千円)、を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 43,000 千円 (国費 : 32,250 千円) から 103,928 千円 (国費 : 77,946 千円) に増額することとなる。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により、田野畑村漁業協同組合は所有していた施設のほぼ全てを全壊流失している。また、沿岸部の漁業者の多くは漁船及び作業保管施設など、全てのものを失っている。 田野畑村漁業協同組合はこれまで、漁船の確保及び養殖施設等を復旧し、漁業者の経営再開を最優先に取り組んでいるが、震災後水揚げが減少し、また風評被害による価格の下落、かつこれまでの復旧・復興事業の費用を支出しているため、これ以上財政負担することは困難である。 以上のことから、今後水産振興に必要な不可欠である施設を村が総合的に整備し、本村の基幹産業である水産業の本格復興を実現するため実施しようとするものである。 事業実施については、土地利用計画に基づき、水産用地に施設を集積させる計画としており、共同で利用できる施設とし、有効活用を図りたい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分]	事業番号	D-5-3
交付団体	田野畑村		事業実施主体(直接/間接)	田野畑村(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	97,935(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P6の2復興に向けての基本方針(2)生活再建、P9のI新たな集落の形成、P21のI住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(H30.1.17、第20回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より4,839千円(国費:H23予算4,032千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は0千円(国費:0千円)から4,839千円(国費:4,032千円)に増額することとなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(H31年1月11日、第23回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より33,687千円(国費:H23予算28,072千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は4,839千円(国費:4,032千円)から38,526千円(国費:32,104千円)に増額することとなる。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成30年度~32年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>平成30年度分4,351千円</p> <p>平成31年度見込額34,175千円</p> <p>今回必要額33,687千円(34,175千円-488千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					